

令和五年十一月二十四日

聖籠町農業委員会第二十五期

第二十一回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第21回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第21回総会は、令和5年11月24日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|---------------|------------------|
| 1番 八幡 裕（会長） | 2番 宮下 吉勝（会長職務代理） |
| 3番 神田 勝（農地部長） | 4番 新保 勇（農政部長） |
| 6番 齋藤 直樹 | 7番 齋藤 睦子 |
| 8番 栗原 一成 | 9番 本間 政春 |
| 10番 新保 要一 | 11番 新保 昭治 |
| 12番 宮野 公之 | 13番 岩淵 せん |

2 欠席委員 5番 堀 常正

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 次長 佐藤 和美 主任 宮下 聡司

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による申出審査（利用権設定）
について
- 日程第5 報告事項 農業委員会事務専決報告等について
 - 報告第1号 農用地利用集積計画（公社貸付）について（中間）
 - 報告第2号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）

について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第21回総会を開会します。
（開 会 午後2時00分）

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、6番委員、7番委員を指名いたします。
なお、説明者には次長、書記には主任を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和5年11月24日、本日1日限り
としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について、
上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは1頁をお願いします。

（議案朗読）

これらの案件は、農地法第4条第6項第1号ロ（2）に該当し、第2種
農地（市街地近郊農地）と判断されます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を
農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、申請箇所の畑の路肩がいたんでおり、
地元の人でも使用するので段差の方は大丈夫かと質問がありましたが、許可
後に直すことを伝えるとのことでした。その他は全員異議なく許可相当で
よろしいとの事でした。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。この件につきましては、質疑、意見のある方の発言を求めます。

議長 議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による(利用権設定)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 はい。それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この案件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第2号に関しましては、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第5、報告事項について事務局説明願います。

次長 はい。報告をさせていただきます。

(報告説明)

報告については以上です。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時10分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 5 年 12 月 25 日

聖籠町農業委員会

議

長

八幡裕

印

聖籠町農業委員会

署名委員

齋藤直樹

印

署名委員

齋藤睦子

印